

茨城県東海地区環境放射線監視委員会の開催結果について

1 日時 平成24年7月30日(月) 14時から15時40分まで

2 場所 日本赤十字社茨城県支部

3 出席者 20名

4 議事録要旨

(1) 平成23年度環境放射線監視結果について

佐藤評価部会長より、平成23年度環境放射線監視結果(①.短期的変動調査結果,②長期的変動調査結果,③線量の推定結果)について評価部会における検討・評価結果を報告し、評価部会報告書のとおり承認されました。

(2) 茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について

小佐古調査部会長より、UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)として新たに拡大された範囲(10~30km)を対象に22基のモニタリングポストを整備することについて、調査部会における検討・調査結果を報告し、調査部会報告書のとおり承認されました。

(3) 報告事項

福島第一原子力発電所事故を踏まえて、県が実施してきた県内全域における放射線量率や農畜水産物の放射能濃度等の測定結果について、6月末時点における調査状況を報告しました。

5 委員からの主な意見等

① 県内湖沼・河川の調査について

(村上(達)委員)

- ・ 福島県阿武隈川や仙台湾では、調査を行っていないと聞いているが、茨城県の湖沼・河川について、定期的に調査を実施していく必要があるのではないか。

→(事務局)

- ・ 環境省が昨年度から、県内の河川と湖沼について定期的に調査を実施している。なお、霞ヶ浦の流入河川については、県環境対策課が別に調査を実施している。

→(事務局・水戸原子力事務所)

- ・ 福島県阿武隈川等の状況については、調べてお答えする。

② ダム湖底土の調査について

(大久保委員)

- ・ ダム湖底土についても心配であり、調査を行っていただきたい。

→(事務局)

- ・ ダムの管理は土木部であるが、土木部とも調整を行い、実施していく。

③ モニタリングポスト高さ1m について

(海野委員・村上(達)委員)

- ・ モニタリングステーションの測定高さは3.5m とのことだが，3.5m の根拠を教えて欲しい。人への影響も考慮して，高さ1m 設置も検討していただきたい。

→(事務局)

- ・ 原子力事業所からの影響を監視するためには，ある程度の高さが必要であり，局舎の天井上部に測定器を置くこととなるため，茨城県では3.5m にしている。モニタリングステーションの測定高さについては，調査部会において議論する。

④ モニタリングステーションの通信・電源の脆弱性について

(鈴木委員)

- ・ モニタリングステーションの通信・電源の脆弱性は改善されているのか。

→(事務局)

- ・ 通信・電源の脆弱性については，非常用発電機などを検討しながら，非常時においても稼働できるように対応していく。調査部会において議論して参りたい。

(小佐古委員)

- ・ 合理的な方法で，電源確保が行えるように調査部会で検討していく。

(福田委員)

- ・ 震災を踏まえて，市内に1箇所若しくは2箇所，放射線量の測定が可能となるようにして欲しい。

⑤ モニタリングステーションの電力容量について

(海野委員)

- ・ 会議後に，1局舎を稼働させるために，どれだけの電気容量のバッテリーが必要なのかを教えて欲しい。